

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月16日(2020.7.16)

【公開番号】特開2020-81592(P2020-81592A)

【公開日】令和2年6月4日(2020.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2020-022

【出願番号】特願2018-223077(P2018-223077)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月28日(2020.5.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

可動体を動作させる可動体演出を実行可能な可動体演出実行手段と、

第1特定識別情報の可変表示と第2特定識別情報の可変表示とを並行して実行可能な特定識別情報可変表示手段と、

遊技状態に応じて、第1特定識別情報の可変表示及び第2特定識別情報の可変表示のいずれか一方に対応して装飾識別情報の可変表示を実行可能な装飾識別情報可変表示手段と、

第1特定識別情報の可変表示及び第2特定識別情報の可変表示のうち、装飾識別情報の可変表示に対応した特定識別情報の可変表示に基づいて前記有利状態に制御されるときに、装飾識別情報の可変表示結果を報知する報知演出を実行可能な報知演出実行手段と、を備え、

第1特定識別情報の可変表示及び第2特定識別情報の可変表示のうち、装飾識別情報の可変表示に対応しない特定識別情報の可変表示に基づいて前記有利状態に制御されるときに、前記報知演出と前記可動体演出とを実行しない、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

手段C1の遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態(大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機(パチンコ遊技機1)であって、

可動体を動作させる可動体演出を実行可能な可動体演出実行手段と、

第1特定識別情報の可変表示(第1特別図柄の変動表示)と第2特定識別情報の可変表示(第2特別図柄の変動表示)とを並行して実行可能な特定識別情報可変表示手段(遊技制御用マイクロコンピュータ100)と、

遊技状態（非 K T 状態、K T 状態）に応じて、第1特定識別情報の可変表示（第1特別図柄の変動表示）及び第2特定識別情報の可変表示（第2特別図柄の変動表示）のいずれか一方に対応して装飾識別情報の可変表示（飾り図柄の変動表示）を実行可能な装飾識別情報可変表示手段（演出制御用CPU120）と、

第1特定識別情報の可変表示（第1特別図柄の変動表示）及び第2特定識別情報の可変表示（第2特別図柄の変動表示）のうち、装飾識別情報の可変表示（飾り図柄の変動表示）に対応した特定識別情報の可変表示に基づいて前記有利状態（大当たり遊技状態）に制御されるとき（図10-14（A1）～（A4）に示すように、飾り図柄に対応する第1特別図柄の変動表示の表示結果が「大当たり」となるとき）に、装飾識別情報の可変表示結果を報知する報知演出（図10-14（A4）に示すように、大当たりとなる飾り図柄の組み合わせ（本例では、「222」）を停止表示させる演出）を実行可能な報知演出実行手段（演出制御用CPU120）と、を備え、

第1特定識別情報の可変表示（第1特別図柄の変動表示）及び第2特定識別情報の可変表示（第2特別図柄の変動表示）のうち、装飾識別情報の可変表示に対応しない特定識別情報の可変表示に基づいて前記有利状態に制御されるとき（図10-14（B1）～（B4）に示すように、飾り図柄に対応しない第2特別図柄の変動表示の表示結果が「大当たり」となるとき）に、前記報知演出と前記可動体演出とを実行しない（図10-14（B1）に示すように、大当たりとなる飾り図柄の組み合わせを停止表示させる演出を実行せずに、「FEVER」の文字を表示することで大当たりの発生を報知している）こと

を特徴とする遊技機。

このような構成によれば、装飾識別情報に対応しない特定識別情報の可変表示に基づいて有利状態に制御されるときには、報知演出を実行しないことによって、いずれの特定識別情報の可変表示に基づいて有利状態に制御されたかを遊技者が誤認してしまうことを防ぐことができる。